

今、中小企業の会計が大きく変わる

・・・日本でいち早く私たちが取り組みます・・・

1. はじめに

今年は、いよいよ中小企業の会計が変わっていく年となりました。そして、ついに平成24年2月1日、中小企業庁より「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小基本要領」）が公表され、全貌が明らかになりました。今回は公表された「中小基本要領」について述べていきたいと思ひます。尚、原文は中小企業庁のHPに掲載されておりますので、是非ご確認いただけたらと思ひます。

中小企業庁ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/index.html>)

2. シンプルになった新会計

率直な感想から申しますと、現在使われております「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小指針」）から比較するとかなりシンプルで読みやすくなっております。単純にページ数で比較をしましたら、「中小指針」が60ページに渡るのに対して、新しい「中小基本要領」は26ページと半分以下の分量になっております。分量が多いですとそれだけで読むことが億劫になってしまいますから、分量が少なくなったことによって、手にとって読み進め易くなったと感じます。文章自体もページ数が示すとおり、本文・解説ともにかなりシンプルで分かりやすく書かれております。

3. 内容も分かりやすく

さて内容についての所感ですが、会計の原理原則を中心に書かれていたと感じました。実務ではそれぞれの会社に応じて、尾ひれを付けながら使って行かねばならない場面も出てくるでしょう。「中小指針」は、何が原理原則で何が尾ひれなのかが一見しただけでは分かりづらいものでした。

「中小基本要領」は、日本商工会議所主催の簿記検定で言いますと、2級の知識があればかなり読みこなせる内容ではないでしょうか。論点学習をしっかりと行い、理解を深めていけば2級の試験範囲外についての内容は、読みこなせると思ひます。

4. 原点回帰

このような、「中小基本要領」を一言で表すならば、「原点回帰」と言えます。社会の複雑化に伴い、会計も複雑化してきました。そんな中で、本来の目的である「経営者」のための会計が見失われてきました。そのような中で、専門家は「中小基本要領」の施行で、会計の役割とは何かを今一度見直し、経営のためには何が必要かということ念頭に置きながら支援を行って行かなければならないでしょう。